浅海地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：浅海地区のまちづくりについて』　令和3年11月19日（金）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 消防団の積載車に救助用油圧式ジャッキを配備したり、一般家庭には消火器購入の意欲が沸くように行政から補助をしたりしてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 消防団員の皆さんが迅速に活動できるよう、令和元年１０月に油圧ジャッキ、トランシーバー、チェーンソーを各地区の全分団に配備しました。消火器の購入は、一般家庭への助成はありませんが、各地区の自主防災連合会の資機材整備に活用いただける「そなえる補助金」（補助率２/３、上限１０万円）を設けています。毎年４月に申請方法を連合会会長と代表防災士にお知らせしていますので、地域の皆さんで活用についてご検討ください。 | 地域消防推進課玉井　公089-926-9229防災・危機管理課大原　慎二089-948-6795 |
| 2 | 　浅海地区で、ドクターヘリが離発着できる場所の確保を国や県、団体等と連携して整備してほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | ドクターヘリは、消防の救急隊員などが患者さんの重症度等を判断して出動要請をします。松山市では、ドクターヘリが安全に降りられる場所を６１カ所登録しており、浅海小学校もその一つです。浅海小学校が使用できない場合は、北条スポーツセンターに降ります。そのほか、北条地域は民間事業者のご協力で、４カ所のゴルフ場にも離発着でき、奥道後ゴルフクラブや文化の森公園など地域全体で計１５カ所を登録しています。 | 警防課安達　啓史089—926-9227 |
| 3 | 　新畑海岸にシャワーやトイレを設置してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降 | 松山市が管理している砂浜部分へシャワーやトイレを整備するのは、台風や高潮など防災対応の観点から非常に難しい状況です。砂浜以外の場所にこれらを整備する場合には、施設管理のルールやマナーの徹底が必要です。 | 空港港湾課大内　周二089-994-5248 |
|  | □検討中□不可能■その他 | まず、地元の皆さんで適した場所や規模などを検討いただき、松山市がどういう形で協力できるか、協議させていただければと思います。 |  |
| 4 | 　国道１９６号の北条・浅海間のフェンスにより瀬戸内の雄大な景色が見られないので、透明のものなどにして海が見えるようにしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | ご意見のあった国道１９６号は、国が管理する道路です。松山河川国道事務所にご意見をお伝えし、以下の回答がありました。【松山河川国道事務所】国道１９６ 号北条・浅海間のフェンス（越波防止板）は、台風や冬季の強風などによる悪天候時に国道へ高波がかぶさり通行が危ぶまれることを抑制するために、平成２４年度までに設置しました。しかし、この越波防止板で眺望が悪くなったとの意見もあり、安全面を十分に考慮しながら、平成２９ 年度から越波防止板を一部分取り外したり、透明の板（ポリカーボネイト）を試行的に設置したりしています。この透明の板は非常に高額で、今後、フェンスを取り換える際や、維持管理面を考え合わせて、引き続き検討していきたいと考えています。 | 都市・交通計画課柚山　知範089-948-6846 |
| 5 | 浅海小学校の統廃合の話があるのか心配している。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 浅海小学校は、現在、約３０名の子どもたちが通っており、来年度（令和４年度）も同じ規模の生徒数で運営する見込みです。現時点で統廃合の計画はありませんので、ご安心ください。 | 学校教育課泊里　篤089-948-6590 |
| 6 | UターンやIターンについて、松山市の取り組みや、地域でできることを教えてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 移住ウェブサイト※「いい、暮らし。まつやま」では、移住までの流れや移住した方の声に加え、浅海地区も含む市内各地域の魅力も紹介しています。また、暮らしやすさなどを体感できる移住体感ツアーや市外の方に移住を促す婚活ツアーも開催しています。さらに令和２年度から、移住体感ツアーの日程や内容を自分で決められる「オーダーメイド型」のツアーも始めました。浅海地区に興味を持っていただいた方をお連れしますので、ぜひ地域の方のご協力で、自然の魅力や住民同士の絆についてお伝えいただきたいと思います。* https://matsuyama-kurashi.com/
 | まちづくり推進課高垣　真也089-948-6095 |
| 7 | 浅海難波線の改良や浅海原農地整備により、新規就農者を増やしたい。また、新たな農地整備事業について県と話をしているので、市も協力してほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中■次年度以降□検討中□不可能□その他 | 浅海難波線は、地元の要望書を受け、平成２３年度から事業に着手し、平成２５年度から工事をしています。車両が安全に通行できるよう、約１kｍの区間の道路幅を５ｍに広げ、急カーブで見通しの悪い箇所を解消します。現在、約６６０ｍの区間が完成し、今年度末（令和４年３月）には、さらに約８０ｍの区間が完成する予定で、全体の完成は令和５年度の予定です。また、浅海原地区の農地整備事業は、愛媛県が昨年度（令和２年度）から、規模が小さく形状が整っていない農地を集約して大規模化し形を整える事業に着手しています。松山市は、工事後の土地の権利関係を担当し、元の所有者に新しい区画を割り当てます。この農地整備ができるだけ早く完成するように愛媛県と協力して事業を進めていきます。新たな農地整備事業についても、順調に事業が進むよう、地元の皆さん・県・農協等関係機関と協力しながら取り組んでいきます。 | 道路河川整備課村井　望089-948-6464農林土木課依光　慶典089-948-6576 |
| 8 | 農家への補助事業を継続してほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 　現在、愛媛県やＪＡと連携し、「紅まどんな」などの生産に必要な農業用ハウスやかん水設備、防風・防鳥ネットなどの整備に補助しています。また、有害鳥獣対策として防護柵の設置や捕獲への補助も行っています。　今後も、できる限り継続していきたいと考えています。 | 農水振興課宇都宮　聡089-948-6564 |
| 9 | 法律が変わって、１０年以内に池の改修工事が必要になったが、地元農家が負担金を出すことは難しい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 　「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和２年１０月に施行され、防災重点農業用ため池※の改修工事が必要になりました。　松山市ではため池の改修工事を進めるため、一定の要件で防災ため池工事の地元負担を無くすことにしました。今後、各地域の方とため池の改修について協議していく予定です。* 防災重点農業用ため池は、農業用ため池のうち、決壊で周辺区域に人的被害が懸念されるとして県知事が指定したもの。
 | 農林土木課依光　慶典089-948-6576 |
| 10 | 空き家が空き地にはなったが、草が生え地域の人が除草などしている場合、その土地を地域の行事などで活用できるように行政が持ち主に話してもらえないか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 空き地の雑草が生い茂っているとの苦情相談には、その都度、所有者等に除草等をお願いしています。また、前年度に苦情のあった空き地の所有者等には、雑草が生い茂る前の春頃に、土地の有効活用など適正管理の啓発文書を送付し、未然防止をしています。　ご意見のあった空き地は、所有者を調べ、適正管理や地域のご要望をお伝えして、所有者と公民館をおつなぎしました。現在、地域で土地の利用を検討していると伺っています。 | 環境指導課大西　昭寿089-948-6442 |
| 11 | 高齢者が免許返納した場合、公共交通機関の利用時に補助が出たり、パスポートがもらえたりする計画はないか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市では、運転に不安を感じている市内在住の６５才以上の高齢ドライバーに、交通利用券５，０００円相当（㈱伊予鉄グループのＩＣい～カードや松山共同集金㈱のタクシー利用券など）を１人１回限り交付して免許の自主返納を促し、事故の防止と公共交通の利用を進めています。また、愛媛県警察本部では、タクシー料金の割引（１割引）や宿泊料金の割引、銀行の定期預金利率の上乗せなど、免許自主返納支援に協力する事業者を増やす取り組みを行っています。今後も引き続き、高齢者の交通安全講習会などの機会に、制度を広くお知らせしていきます。 | 都市・交通計画課垂水　千津子089-948-6863 |
| 12 | 災害が起こった場合、廃園や離農を防ぐために、できるだけ早い復旧をしてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市では自然災害で農業関係の機械や施設に被害があった場合には、国の交付金等を活用し、被災農業者の経営再開に必要な修繕や再取得を支援しています。平成３０年７月豪雨では総額で２億３，１００万円を補助し、令和２年７月豪雨では総額１，２００万円の補助の見込みです。また、災害時には、できるだけ早く復旧が進むよう、国の補助金等が決定する前に工事に取り掛かることができます。自然災害が発生した場合には、速やかに農水振興課や農林土木課へ連絡してください。職員が現場を確認し、地元等と協議した上で、早急に復旧を進めます。 | 農水振興課宇都宮　聡089-948-6564農林土木課直野　慎平089-948-6573 |